

令和5年6月19日

報道各位

新潟市消費生活センター

新潟交通(株)及び新潟交通観光バス(株)の乗合バス運賃改定について
直接市民の皆様からご意見を伺います。

新潟交通(株)及び新潟交通観光バス(株)から乗合バスの運賃改定について、市消費生活条例第25条により同社から通知がありました。この通知に対し直接市民の皆様からご意見を伺うため、下記の会を開催いたします。

つきましては、周知にご協力くださいますようお願いいたします。

1 市民の意見を聴く会の開催

- 日時 令和5年7月5日(水)午後7時～午後8時30分
会場 生涯学習センター(クロスパルにいがた)4階 映像ホール
定員 先着150名
駐車場 29台有料
(他の施設利用者も駐車します。空きスペースに限りあり)
申込方法 新潟市役所コールセンター 025-243-4894
午前8時から午後9時まで
申込の際に氏名、お住まいの区を確認させていただきます。
申込期間 令和5年6月20日(火)～6月30日(金)まで

お問い合わせ：新潟市市民生活部市民生活課消費生活センター
〒951-8507 新潟市中央区西堀前通6番町894番地1(西堀ローサ内)
電話 025-228-8102(担当：永井)